

### **春が待たれる**

3月は寒かったり温かかったり気候不順な毎日です。季節の変化に弱い精神障害者の皆さんは体調を崩されませんように、お健やかに過ごしてください。ただ、春はもうすぐです。

### **各施設の動向**

暖かい日と寒い日が交互にやって来て、まさに三寒四温の3月ですが、チェリーハウスの入居者さんは皆さんそれぞれに日々の生活や日中活動先への通所を頑張っていると思います。1月以降、男性1名の体験利用、女性1名の入居があり、おかげ様で第2チェリーハウスは満室となりました。男性の体験利用の方も4月の入居を予定されており、定員に近い入居者数となります。世話人は入居者さんそれぞれのご希望や個性に合わせて支援を行っています。

ショートステイでは、仕事の合間の休息として利用される方、一人暮らしに慣れるため毎月イレギュラーで利用される方と様々で、その方の目的に合わせてご利用いただいています。定期的にご利用される方が増え、当初の年間計画を上回るご利用者数になっています。

単身サポート事業は、1月に新規に1名が登録され、今後一人暮らしに向けてアパート探しや様々な手続きなどを支援して行く予定です。

支援センターあさがおでは、昨年12月に主管課である台東保健所・保健予防課より「相談支援の事業に関わる委託料に関し、消費税の課税対象となるという認識が国税庁でなされ、全国の相談支援事業所に対して過去5年分を納税するように通達があった」との連絡がありました。全国の相談事業所ではその処理に混乱が生じましたが、台東区ではあさがおと協議、調整のもと「消費税本体分、延滞税分に関して区から追加の支払い」が確定しました。おかげで、3月末には申告と納税が実施できる予定です。この間、感染症の蔓延期ではありましたが、地域活動支援センターでは創作活動を中心としたプログラムに利用者の安定した参加が続いています。その一環として区の障害者美術展である「森の中の展覧会」に利用者複数名が出展。その中の1名が入賞されるという嬉しい出来事もありました。相談支援業務に関しては、前回と同様に計画相談に関する相談、依頼が継続して入っています。ただ依頼を受託しサービス調整を行う際、ヘルパーなど一部のサービス調整が難しい現状が続いています。また、導入までのニーズ整理を行う中で優先事項が障害福祉サービスの利用ではなく、課題の解消であると判明し、その調整を行なうことも続いています。

### **法人理事会を開催**

3/6(水)19:00より第4回法人理事会を開催いたしました。今回もリモート会議を取り入れております。審議事項としては、チェリーハウスの事業を「外部サービス利用型から介護サービス包括型に変更するための管理運営規定の改正」を行いました。また来年度の総会に向けて議案書の検討をしました。詳細は裏面の理事会報告抄録をご覧ください。